

高度急性期病院に勤務する看護師の 事例検討の機会に関する実態調査報告

Fact-finding Report on the Nurses' Opportunities for Reflective Case Discussions in the Severe Acute Hospitals

野秋蘭子¹ 佐々木美奈子² 真下綾子³

1 東京医科歯科大学医学部附属病院

2 東京医療保健大学大学院医療保健学研究科

3 東海大学大学院健康科学研究科

Ranko NOAKI¹, Minako SASAKI², Ayako MASHIMO³

1 Tokyo Medical and Dental University Hospital

2 Tokyo Healthcare University Postgraduate School of Healthcare

3 Tokai University School of Health Sciences

要 旨：背景

在院日数の短縮化や病床機能分化により、高度急性期病院に勤務する臨床看護師は多忙を極め、患者の生活の視点を踏まえた個別性に向き合った関わりが十分にできない現状にあり、自己の行った看護行為を振り返りながら事例を深く検討できる機会が減少していることが予測される。

目的

高度急性期病院に勤務する臨床経験5年目以下看護師の事例検討の機会の実態について明らかにする。

方法

機縁法によって得られた特定機能病院9病院において勤務する経験年数5年目以下の看護師588名に対して自記式質問紙による調査を行なった。対象者の基本属性、事例検討機会に関する変数について基本統計量を算出し、自由記述に関しては意味内容を抽出してコード化し、類似性に従ってカテゴリに分類した。

結果

回答が得られたのは141名。回収率及び有効回答率は24%であった。34%の看護師は記録時に患者の全体像を踏まえて検討できていないと感じており、カンファレンスは、83%が事例検討の機会となり得ると回答していた。看護実践について検討することへの思いとして「検討する余裕がない」等7つのカテゴリが抽出された。

結論

カンファレンスが事例検討の重要な機会になっていること、及び忙しい臨床現場の中で患者の全体像を踏まえての検討をできている実感が持てていない現状が示唆された。

キーワード：高度急性期病院、事例検討の機会

Keywords：severe acute hospital, opportunities for reflecting case discussion

はじめに

在院日数の短縮化や、患者の高齢化、疾病の複雑化などを受け、臨床現場は厳しさを増している。2015年より病床機能分化が図られ¹⁾、特定機能病院など、急性期の患者に対して診療密度が特に高い医療を提供する病棟を有する²⁾高度急性期医療を担う病院（以下高度急性期病院）ではさらに医療の高度化、病床の高回転化が促進することが予測される。日本看護協会は2025年に向けた看護の挑戦として、看護の将来のビジョン³⁾において“疾病”をみる「医療」の視点だけではなく、生きていく営みである「生活」の視点を持って“人”をみることに専門職としてのあり方を宣言しているように、看護師には「生活」の視点を持って患者を支える力が求められている。しかし、高度急性期病院においては平均在院日数の短縮化が加速し、効率的な医療提供が行われる中で、患者の「生活」の視点を踏まえた個別性に向き合った関わりが十分にできない現状にあり、自己の行った看護行為を振り返りながら事例を深く検討できる機会が減少していることが予測される。そこで、多忙さを極める高度急性期病院に勤務する臨床看護師が、事例を深く検討できる事例検討の機会を持つことができているかを明らかにすることが必要と考え、高度急性期病院に勤務する臨床経験5年目以下の看護師の事例検討の機会の実態調査（自記式質問紙調査）を実施した。

研究方法

平成30年9月～平成30年10月に自記式質問紙調査を実施した。

1. 対象

機縁法によって得られた関東近郊の特定機能病院9病院において、急性期の患者に対して診療密度が高い医療を提供する病棟に勤務する経験年数5年目以下の看護師588名とした。調査票は、看護部を通じて配布し、郵送により回収した。なお、「外来看護師、集中治療部門看護師、手術部門看護師」は除外した。

2. 調査項目

質問紙上では、「事例検討の機会」は「看護実践事例について検討する機会」と表現し、「把握された看護問題や実践しながらの気づきをきっかけに、患者の健康障害の状態や生活過程の特徴や思いを統合し、全体像を踏まえて事例を検討する機会。ただし、問題や気づきを伝達するのみの場合は含まない。」と定義した。調査項目には、属性と事例検討の機会（単独で行

う事例検討の機会、日常業務の中で他者で行う事例検討の機会、一堂に会して行う事例検討の機会）の有無・頻度、および「看護実践事例について検討すること」についての自由記載を含めた。

「単独で行う事例検討の機会」は、「記録」「計画立案」の2場面を想定し、『看護記録を行う時に看護実践事例について検討することはありますか』『看護計画・立案を行う時に看護実践事例について検討することはありますか』と問い、「ある」場合その頻度を質問した。頻度については「1. 毎日4事例以上、2. 毎日2～3事例以上、3. 毎日1事例程度、4. 週に2～3事例、5. 週に1事例程度、6. 月に2～3事例、7. 月に1事例程度、8. 年に数例、9. その他」の選択肢を用いた。「日常業務の中で他者で行う事例検討の機会」は、「カンファレンス」「看護師相談機会」の2場面を想定し、「カンファレンスで『看護実践事例について検討する』ことはありますか」「勤務時間内にカンファレンス以外で、他の看護スタッフに相談し、看護実践事例について検討することはありますか」と聞き、「ある」場合その頻度を質問した。日常業務から離れて一堂に会して行う事例検討の機会としては、「部署で行なう事例検討会」「院内研修発表会」を想定し、「病棟全体で一事例について検討する機会（以下事例検討会とします）はありますか」「院内研修の事例検討会で、自分の実践事例について発表を行なったことはありますか」と聞き、「あり」と答えた人に、その開催頻度と回答者の参加頻度及び発表経験回数について尋ねた。

3. 分析方法

対象者の基本属性、事例検討機会に関する変数について基本統計量を算出した。自由記述に関しては、意味内容を抽出してコード化し、類似性に従ってサブカテゴリを抽出し、さらにカテゴリに分類した。

倫理的配慮

本研究は東京医療保健大学の研究倫理委員会の承認を得て実施した（承認番号：30-37）。対象施設の看護部長に対して研究の目的、方法、期待される結果を文書にて説明し承認を得た。研究対象者に対しては、研究の趣旨、方法、自由参加であること、参加しない場合も不利益を生じないこと、調査票の質問内容によって、個人の看護実践について評価するものではないことを文書にて説明を行い実施した。質問紙の回収をもって調査対象からの同意を得たとした。

結果

9施設588名に配布し、141名から回収が得られ、欠損を含む回答はなかった。回収率及び有効回答率は24%であった。回答者の属性は平均年齢は25.71歳(±3.01)、性別は女性130名(92.2%)男性11名(7.8%)であり、事例検討会の有無、頻度を表1に示す。事例検討の機会についての自由記述については表2に示す。141名中66名(46.8%)が記述を行っていた。コードの総数は75であり、代表的なコードを表2に示す。高度急性期病院で働く経験年数5年目以下の看護師の看護実践について検討することへの思いとして7つのカテゴリが抽出された。

考察

1. 単独で行う事例検討の機会の現状

受け持ち患者についての看護「記録」を行う際に事例検討の機会となり得る機会があったと捉えていた看護師は66%であり、その頻度は、週に1～3事例が最も多くなっていた。34%の看護師は記録時に患者の全体像を踏まえて検討できていないと感じており、また、45%の看護師はできていたとしても全患者ではなく週に数例などの限られた患者についてしか検討できていないと捉えていた。在院日数が短縮し病床の高回転化が進む臨床現場においてクリニカルパスの導入促進が進むと同時に、診療報酬に関連した記録作業等も増加しており、記録に関する負担軽減の必要性が指摘されている。そのために看護記録や看護計画に関して標準化・フォーマット化などの効率化がさらに促進されている現状がある。看護記録などのパソコンに向かって個人で行う作業の中でタスクに追われ、自己の行った看護実践の中での気づきを振り返る余裕がないまま業務としてこなしてしまっている現状が考えられる。

また、実際に患者の全体像を考えながら記録などを行うことができていても、不十分だと感じて、事例検討の機会が「ない」と答えている可能性もある。自由記述で25名が時間的な余裕のなさについて語っており、忙しい臨床現場の中で患者の全体像を踏まえての検討をできている実感が持ていない現状もあると考える。

2. 日常業務の中で他者を行う事例検討の機会の現状

カンファレンスは、83%が事例検討の機会となり得ると回答しており、頻度としても全体の59%が週1事例以上話し合っていると答えており、また、自由記述の中でカンファレンスの意義を述べていた者は66名中

10名と多く、カンファレンスが貴重な事例検討の機会になっていた。明日受け持つかもしれない自部署の患者について看護師や多職種が話し合うカンファレンスの場面は、専門職としての役割を再認識する場面として重要な機会になっていると考えられる。橋本⁴⁾は、人材育成における業務内のカンファレンスの意義について、「看護の思考過程における訓練の場」「経験の違う看護師が互いに知識や経験を伝え合い相互に発展する」と述べているように、カンファレンスの充実が看護師の思考能力を高める機会であり、カンファレンスの中で全体像を踏まえて事例について考える機会を意識的に持つことは、看護師の事例について考える能力を高めることに繋がると考える。

「看護師相談機会」に関しては、73%が事例検討の機会となり得る看護師への相談の機会があると回答していた。毎日相談の機会があるのは23%であり、自由記述の中で「同僚、先輩等でケア等に入った後に、より良くするためにはどうしたら良かったか等を話すことが、看護実践事例の検討の機会になっている」とあるように、日常のケアの流れの中で事例を検討する機会を持つことができていた。原⁵⁾は看護チームの相互作用は看護師二人で構成された「情報交換」を中心とした過程を有することが多く、「方向付けを求める」「方向付けを与える」関わりが多いと実態調査の結果として述べているように、ともすると業務を遂行するために最小限となってしまう日常業務の看護師同士の関わりの中で、他者と事例検討の機会を持つ時間が看護師の思考の深まりに繋がると考える。

また、日常業務の加速した流れから少し離れた勤務終了時などの時間に、事例について自由に語り合えることで、思考だけでなく思いも整理されて看護師としての深まりが自身としても意識できるようになると思われ、今後さらに働き方改革等により時間的拘束が強くなる可能性が高い中で、意識的に看護師同士が語り合う機会を持つ必要があると考える。

3. 日常業務から離れて一堂に会して行う事例検討の機会の現状

部署の事例検討会の開催は77%が行われていると回答していた。頻度としても全体の44%が数ヶ月に1回以上、全体の73%が1年に1回以上行っており、各部署において日常業務から離れたところで事例について検討する機会が、熱心に行われている状況が伺える結果となった。参加頻度は、81%が5割程度以上参加していると答えているが、自分の事例を発表しているのは56%であった。内田ら⁶⁾は、事例検討会は実践と思いを言語化し合い、看護の意味を見出し継承する場

表1 事例検討の機会の有無・頻度

		n=141	
単独で行う事例検討の機会		人	%
記録 n=141	なし	48	34.0
	あり	93	66.0
	年に数事例	5	3.5
	月に1～3事例程度	18	12.8
	週に1～3事例程度	41	29.1
計画立案 n=141	毎日1事例以上	29	20.6
	なし	24	17.0
	あり	117	83.0
	年に数事例	4	2.8
	月に1～3事例程度	42	29.8
日常の業務の中で他者で行う事例検討の機会	週に1～3事例程度	57	40.4
	毎日1事例以上	14	9.9
	なし	24	17.0
	あり	117	83.0
	年に数事例	15	10.6
カンファレンス n=141	月に1～3事例程度	19	13.5
	週に1～3事例程度	54	38.3
	毎日1事例以上	29	20.6
	なし	38	27.0
	あり	103	73.0
看護師相談機会 n=141	年に数事例	7	5.0
	月に1～3事例程度	20	14.2
	週に1～3事例程度	43	30.5
	毎日1事例以上	33	23.4
	なし	32	22.7
日常業務から離れて一堂に会して行う事例検討の機会		人	%
部署事例検討会開催頻度 n=141	あり	109	77.3
	数年に1回	6	4.3
	半年～1年に1回	41	29.1
	2～3ヶ月に1回	31	22.0
	月に1回以上	31	22.0
部署事例検討会参加頻度 n=109	全くもしくは殆ど参加していない	5	4.6
	3割程度	16	14.7
	5割程度	66	60.6
	8割以上	22	20.2
	全く行っていない	48	44.0
部署事例検討会発表頻度 n=109	数年に1回	30	27.5
	半年～1年に1回	22	20.2
	2～3ヶ月に1回以上	9	8.3
	全く行っていない	108	76.6
院内研修発表経験 n=141	1回	19	13.5
	2回	9	6.4
	3回以上	5	3.6

ではあるが、先輩看護師らにとっては時間的・労力的な負担感があることを指摘している。臨床現場においては、負担感については配慮しながらも、自分がじっくりと関わった事例について、文章化する作業の中で、思考の深まりが生まれると考えるため、重要視して意図的に行なっていく必要があると考える。

4. 研究の限界

本研究の対象者は、機縁法により選定し依頼した病院で働く看護師となっており、全国の高度急性期病院を代表する結果とはならない可能性がある。

表2 看護実践について検討することに関する自由記述内容

カテゴリ	サブカテゴリ (コード数)	代表的なコード
検討する余裕がない	大切だと思うが時間的余裕がない (25)	大切だと思うがなかなか時間的余裕がない。
	自分一人で検討することが多い (2)	長期入院患者が少なく話し合いの機会が少ない
	忙しすぎて患者と向き合う余裕がない (3)	業務に追われてそれぞれ患者一人に対する関わりが少なくなっている
手振りが返らない相	プリセプターがいなくなると、振り返る機会が減ってしまった (3)	プリセプターがいなくて振り返る機会が減ってしまったと感じる
事例検討会の課題がある 持ち方に	経験の少ないスタッフが発言できていない (2)	若手スタッフがよく発言できていない
	自分の考えに自身が持てず発言できない (2)	どのように発表すればいいか難しい
	先輩の考えを押し付けられる (1)	先輩看護師から後輩看護師へ押し付けが強い
	検討というより情報共有で終わってしまう (1)	話し合ってから検討というよりは情報共有の場となってしまうことも多い
	リーダーの進行の影響が大きい (1)	リーダーの話の進め方次第で内容が薄くなってしまう
この検討時間と会外で負担を感じる例	時間外で事例検討会を行うことに負担感が強い (3)	時間外の事例検証は時間も労力もかかるので取り組む時間がない。
カンファレンスとして意義は検討する	カンファレンスは新たな気づきを得られる機会になっている (2)	一人だと考えつかない意見が聞けるため良い機会になっている
	カンファレンスは、看護や治療方針について改めて考え直す機会になっている (2)	カンファレンス時は看護や治療の方針について改めて考え直す時間になっている
	カンファレンスは、より広い視野で看護を考える機会になる (3)	カンファレンスで看護チームで事例を検討することでより広い視野で看護を考えることができると思う
	多職種カンファレンスでは、患者の全体像を様々な角度から検討できる (1)	多職種カンファレンスの機会が充実して来っており、患者の全体像を種々の角度から検討・情報共有する機会を得ている
	多職種カンファレンスを行うことで、連携が密に測れるようになる (2)	多職種でカンファレンスを設けているので、他職種間での連携が密にはかかれている
成長する機会として	検討を行うことで、自分の看護に根拠づけができる (2)	事例検討を行うことで自分の看護に対して根拠づけができ、振り返りを行うことができる機会になっている
	スタッフ間の看護観のすり合わせになる (3)	スタッフ間の看護観のすり合わせができる機会になっている
	事例検討会は後輩育成の機会 (4)	事例検討することで、若年の看護師の成長の機会になると思う
日々行う検討と違う	ケアの相談を通じて検討を行っている (5)	同僚、先輩等でケア等に入った後に、より良くするためにはどうしたら良かったか等を話すことが、看護実践事例の検討の機会になっている
	自由に語り合うことが患者について考えるきっかけとなっている (4)	同期と患者さんについて色々と語り合うことで考えるきっかけになっている

引用文献

- 1) 厚生労働省. 地域医療構想策定ガイドライン等に関する検討会. 2015 ; 24-28. (閲覧 2018/03/19)
- 2) 厚生労働省. 第12回病床機能情報の報告・提供の具体的なあり方に関する検討会. 2013/7/24. (閲覧 2018/03/19)
- 3) 日本看護協会. 2025年に向けた看護の挑戦 看護の将来ビジョン～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～. (閲覧2018/03/19)

- 4) 橋本麻由里. ケースカンファレンスがOJTとして人材育成に果たす意味. 日本看護管理学会誌 2009 ; 12 (2) : 53-63
- 5) 原玲子. ナースステーションにおける看護チームの相互作用過程の特徴. 宮城大学看護部紀要 2010 ; 13 (1) : 15-25
- 6) 内田雅子, 小長谷百絵, 木下幸代ら. 事例研究を用いた看護師育成の組織的方策の意義 -省察的実践の支援に焦点をあてて-. 高知県立大学紀要 看護学部編 2018 ; 67:1-18